

### 予納郵便料一覧表(金銭)

事件の種類別 予納額	通常 手形 行政 } 訴訟	反 訴 手形異議	(当庁が控訴審)		(当庁が原審)		上 告 飛躍上告	抗 告 (相手方なし)	抗告のうち、簡裁 の訴訟事件に関 するもの(当庁が 抗告審)(相手方 なし)	労働審判
			控 訴	附帯控訴	控 訴	附帯控訴				
金額	6,000 円	5,000 円	6,000 円	3,000 円	6,000 円	3,000 円	6,000 円	4,000 円	2,400 円	4,000円
金銭の場合 備考	当事者1名増すごとに2,000円追加 ◆増加する当事者が10名以上の場合は、10名ごとに更に1,000円追加 ◆強制執行停止申立付きは1,000円追加	当事者1名増すごとに2,000円追加	当事者1名増すごとに2,000円追加	当事者1名増すごとに2,000円追加	当事者1名増すごとに2,000円追加 ◆強制執行停止申立付きは1,194円分×当事者数の「郵便切手」を追加	当事者1名増すごとに2,000円追加	当事者1名増すごとに2,000円追加 ◆「飛躍上告の場合」には現金予納はできませんので、御了解ください。	当事者1名増すごとに2,000円追加 ◆上記の現金納付ができるのは「訴訟事件に関する抗告の場合」のみです。御了解ください。	当事者1名増すごとに2,400円追加	